

令和3年度 大田区立池上第二小学校 学校経営計画

大田区立池上第二小学校

校長 室伏 亜紀

I 学校経営の基本理念

創立93年目を迎える池上第二小学校の歴史と伝統を受け継ぐとともに、社会の変化に柔軟に対応した学校経営を進める。まず、学校経営の大前提として、「安心・安全で楽しい学校」を挙げる。児童の生命・安全に関する事項はすべてに優先することを考慮して教育活動を行う。そのうえで、小学校時代を、将来自立するための基礎となる土台を作る時期ととらえ、知・徳・体のバランスのとれた児童を育成する。そのために、開かれた学校づくりを通して、学校と保護者と地域が協力して児童の育ちを支えていくことができる学校を目指す。

II 学校の教育目標

人権尊重の精神と社会貢献の精神を基盤に、規範意識や社会生活の基本的なルールを身に付け、豊かな人間性を培い、自ら主体的に学習する意欲・態度・能力をもつ児童の育成を目指し、次の目標を設定する。(◎は今年度の重点目標)

◎よく考える子 ○思いやりのある子 ○元気な子

III 目指す学校像

児童の 確かな学力 豊かな心 健康な体 を育む学校

- 確かな学力 基礎基本を身に付け、主体的に学ぶ児童を育てる
- 豊かな心 規範意識を身に付け、思いやりの心をもつ児童を育てる
- 健康な体 自らの健康を意識し、体を動かす楽しさを知る児童を育てる

IV 目指す児童像

① っしょに学ぶ 池二の子 ② んこうな心と体 池二の子 ③ こにこあいさつ 池二の子

V 教育目標達成に向けた具体的取組 (太字は特色ある教育活動)

1 確かな学力

- (1) 主体的に学習に取り組む態度の育成
 - ・「池二スタンダード(学習編)」の定着を徹底し、学習に臨む姿勢を身に付けさせる。
 - ・授業のユニバーサルデザインを視点として授業改善や学習環境の改善に取り組み、学習意欲及び学力の向上を図る。(校内研究との関連)

- ・教師主導型の授業から脱却し、問題解決的な学習や体験的な学習の機会を多く取り入れた指導の工夫を図る。
- ・各学年で積極的にゲストティーチャーを招いた授業を行い、体験的な活動を充実させることにより、興味をもって学習に取り組むことができるようにする。

(2) 基礎的な知識・技能の定着

- ・各種学力調査の結果を分析して児童の実態を明らかにし、授業改善推進プランに反映させて授業改善に努める。
- ・一単位時間ごとの授業のめあてを明確に示し、児童が見通しをもって学習に取り組むことができるようにする。
- ・週2回の朝学習(「**基礎基本の時間**」)、計画的な補習教室(週3回の放課後「**算数力アップ教室**」、土曜日間6回の「**土曜補習教室**」)により、基礎基本の定着を図る。
- ・習熟度に応じた指導により、個に応じた指導を行い、学力を伸ばす。(算数科)
- ・スライドレール式電子黒板やタブレットなどの**ICT機器を積極的に活用**して、分かりやすい授業を行う。
- ・「**家庭学習スタンダード**」を周知し、家庭での学習習慣の定着を図る。

(3) 思考力・判断力・表現力の育成

- ・授業に話し合いや交流活動を積極的に取り入れ、主体的・対話的で深い学びができる児童を育てる。
- ・全学年で学期に1回以上**読書学習司書と連携した授業**を行う。また、学年に応じた**読書目標を設定**し、読書活動の推進を図る。
- ・プログラミング教育を教科横断的に進め、論理的思考力を伸ばす。
- ・年間を通して全校朝会での「**6年生による全員スピーチ**」を行い、伝える力を高める。
- ・毎週1回、家庭学習において、児童が興味をもったことについて調べ学習を行ったり、日記を書いたりする自主学習「**セレクト学習**」を継続的に行い、論理的思考力や表現力を高める。

2 豊かな心

(1) 安全・安心で規律ある学校生活

- ・「**池二小スタンダード(生活編)**」の定着を徹底し、児童の規範意識を高める。
- ・毎月1回、地震・火災・不審者の侵入など様々な場面を想定した避難訓練を行い、児童の危険回避能力を育む。
- ・「セーフティ教室」、「交通安全教室」、及び毎月の各学級での安全指導により、事故の未然防止に努める。
- ・SNSの望ましい使い方を指導し、ネット被害、ネットトラブルを回避する力を育てる。
- ・毎週一回、全教員参加による「**生活指導夕会**」を行い、児童の状況について情報共有して児童理解に努め、同歩調・共通実践を重視して指導にあたる。

(2) 豊かな心の育成

- ・異学年交流活動「**友だち広場**」の実施により、年齢の異なる児童の思いや考えを理解する機会を増やし、思いやりの心と社会性を育てる。
- ・考え議論する「**特別の教科 道徳**」の授業を展開し、一人一人の道徳性を高める。
- ・年間指導計画に基づいて計画的に人権尊重計画を進め、望ましい人間関係の基盤を培う。
- ・学級活動や児童会活動においては、すすんで話し合い、学校生活の充実と向上のために協力しよ

うとする態度を育成する。

- ・遠足・集団宿泊的行事などの体験的な学校行事を通してよりよい人間関係を築き、公共の精神を養い、社会性の育成を図る。
- ・代表委員会主導による「ハッピースマイルプロジェクト」の実施等により、自ら進んで挨拶をする児童を育てる。

(3) 特別支援教育の充実

- ・特別支援学級においては、担任と介添員が協働して個に応じたきめ細やかな指導を行い、児童の自立に向けた支援を行う。
- ・サポートルーム(特別支援教室)においては、巡回指導教員と在籍学級担任、特別支援教室専門員が協働することにより、利用する児童が抱える困難さを改善し、集団適応能力の伸長を図る。
- ・毎月1回「特別支援校内委員会」を開き、各学級における特別な支援を必要とする児童について情報交換を行い、指導の方針やサポート体制について検討する。

(4) いじめ問題・不登校対策の充実

- ・スクールカウンセラーを活用して児童や保護者の悩みに応える教育相談の機会を保障する。
- ・学級指導や特別の教科道德の授業等において計画的にいじめの防止についての指導を行い、いじめの未然防止に努める。
- ・各学期に1回の「学校生活調査(全学年)」、「スクールカウンセラーによる全員面接(5年生)」を活用した児童との面談等により、児童の実態を把握し、児童一人一人のメンタルヘル스에配慮したきめ細かい指導を行う。

3 健康な体

(1) 体力の向上

- ・体育の授業において、体の可動域を増やすことを目的とした「**ジנגスカン体操**」を行ったり、児童の運動量の確保を意図した授業改善を行ったりする。
- ・体力テストの結果を分析して本校の児童の体力の実態を把握し、不足している面を補う取り組みを工夫して体育の授業において実践する。
- ・「**長縄大会**」「**短縄チャレンジ**」「**池ニマラソン**」「**ストレッチ**」等の特色ある活動により、運動に親しむ態度を育てる。
- ・休み時間の外遊びを推奨し、運動の日常化を図る。

(2) 健康の増進

- ・「マスク・手洗い・両手間隔」を合言葉に、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を徹底する。
- ・「早寝・早起き・朝ごはん月間(5月・10月)」の取組により、健康的な生活習慣の定着を図る。
- ・全学級で栄養士と協働した食育の指導を行い、食材に親しむとともに、健康について考える児童を育てる。
- ・ゲストティーチャーによる「がん教育」や「薬物乱用防止教室」、「喫煙防止教室」等の実施により、児童の健康に対する意識を高める。

4 教育環境

(1) 教育環境の整備

- ・用務員と協働しながら校舎内外の美化に努め、清潔で整理整頓の行き届いた教育環境を整える。

- ・校内の消毒等を確実にを行い、新型コロナウイルス感染症の予防に努める。
- ・教員室前の廊下に「**いけいけ作品展**」として毎月各学年の児童作品を掲示するなど、諸掲示を工夫して潤いのある校内環境を目指す。
- ・ユニバーサルデザインの視点に基づき、どの子も落ち着いて学習に集中することができるように**教室内の掲示様式を統一**する。
- ・毎月1回全教員による校内の安全点検を行い、安全な施設・設備の管理に努める。

(2) 学校運営組織の改善・教員の指導力の向上

- ・各教員が自らの個性や経験を最大限に生かしつつ、互いに協力し合いながら、組織的な教育活動を展開し、より質の高い教育を目指す。
- ・**学校マネジメント強化モデル校**として、経営組織内に経営支援部を設け、校務分掌組織を横断的に調整する機能をもたせる。
- ・「プログラミング教育研修」「外国語指導研修」「特別支援研修」等の校内研修を計画的に行い、新しい教育課題についての指導力の向上を図る。
- ・講師を招いた校内研究授業を年間7回行い、指導力の向上を図る。

研究主題

「基礎基本を身に付け、主体的に学習に取り組む児童の育成～授業のUD化を通して～」

- ・校内研究で学んだことを日常の授業の中で実践し、研究の日常化を図る。
- ・各教科主任に東京都の指導教諭による模範授業を参観させ、学んだことを行内の教員に伝える伝達研修を行って授業力の向上を図る。
- ・主幹教諭・主任教諭の豊富な知識や経験を生かして若手教員対象の校内研修会「**わかば研**」を計画的に行い、指導力の向上を図る。
- ・各学期に1回以上服務事故防止研修を行い、児童及び保護者・地域に信頼される教育公務員としての意識を高める。
- ・「働き方改革」の指針に基づき、教員の勤務時間の実態を考慮し、分掌組織や会議の道方の見直しを行い、過度な負担を減らす。
- ・各学期に1回以上各学年で交換授業を行い、児童理解力・授業力の向上を図る。

5 保護者・地域との連携

- ・年間5回の授業公開を行い、保護者・地域の学校の教育活動に対する理解を深める。
- ・学校公開や行事後の保護者アンケートにおけるご意見については、学校としての回答を行う。また、結果を公表するとともに、分析して学校改善に生かす
- ・「道徳授業地区公開講座」「体育健康教育授業地区公開講座」を実施し、家庭と連携しながら児童の健全な育成を図る。
- ・夏季休業中に保護者・学校支援地域本部との連携による『**いけいけスクール(わくわくスクール)**』を実施し、体験的な学びの場とする。
- ・PTAによる「**安全パトロール**」、おやじの会による「**映写会**」、保護者ボランティアによる読み聞かせ「**おはなしクレヨン**」等、地域の教育力を学校運営に活用し、学校と保護者・地域が協働しながら児童の健全な育成を目指す。
- ・「**地域ふれあいコンサート(5年)**」等、児童の積極的な地域行事への参加を促し、地域で育つ池二の子として郷土愛をはぐくむ。
- ・保護者・地域の要望に対しては、迅速・丁寧・誠実な対応を行う。